

自民が「安保法制整備推進本部」設置！ いよいよ集団的自衛権問題を議論か！

自民党は25日の総務会で、憲法解釈見直しによる集団的自衛権の行使容認問題を議論するため、安倍晋三首相直属の新機関「安全保障法制整備推進本部」の設置を決めた。石破茂幹事長が本部長となり、集団的自衛権の行使について具体的な事例を挙げて協議するとされている。問題は集団的自衛権の行使が可能になると、どのようなことが想定されるのだろうか？ このことについて、25日付けの信濃毎日の記事が詳しく述べている。

安保をただす 集団的自衛権「行使」の戦争は何度も

集団的自衛権は、米国やソ連といった大国が他国への武力行使を正当化するために利用してきた歴史がある。日本が行使を認めれば、米国の求めなどで戦争に加担する恐れが高まる。

野党がそこを突いても、首相は正面から向き合おうとしない。集団的自衛権は過去の行使事例の検証も含め、徹底的に議論すべき問題だ。容認ありきの姿勢で結論を急ぐことは許されない。

「政府が行使を認めれば、日本はベトナム戦争のような戦争に参加できるのか」今月上旬の参院予算委員会。社民党議員の質問に、首相は「そうした事例は検討していない」と深入りを避けた。

第二次大戦後、世界で集団的自衛権が行使された事例は少なくとも12件に上るとされる。米国が5件と最も多く、次いで旧ソ連を含むロシアが4件を数える。

米国は1965年に本格化したベトナム戦争で、南ベトナムの救援要請に基づく集団的自衛権の行使だと主張した。「内戦への軍事干渉」との批判があったが、北ベトナムに攻撃を加えた。

79年にアフガニスタンに侵攻したソ連も「アフガニスタン政府から援助要請があった」と、集団的自衛権を根拠にしている。

2001年に米国が始めたアフガニスタン戦争では、北大西洋条約機構（NATO）軍が集団的自衛権を理由に参戦した。日本が行使を容認すれば、NATOのように軍事力による対米支援が現実味を帯びてくる。

集団的自衛権は戦争を始めるための都合の良い理由となってきた。何より、大国が権益を確保したり、拡大するために利用されてきた面も見逃せない。こうした本質的な危うさに関する議論が国会ではほとんどなされていない。いったん行使を認めれば後戻りできなくなる。与野党議員はもっと危機感を持つべきだ。戦争ができる国にすることに熱を上げる安倍首相にストップをかけなくてはならない。

集団的自衛権の行使は、戦争行使！NOの声を上げよう！